

**福島県立博物館 第2期中期目標 目標年度:平成30年度**

福島県立博物館では、使命に沿った「活動の指針」に基づき、それぞれに「重点目標」を掲げ、それを平成21年度から25年度までの5年間で達成するための具体的な活動計画（中期目標）を定め、毎年度ごとに実績の評価を行ってきました。この中期目標は平成25年度に最終年度を迎えたため、これまでの実績を精査し、それに基づいて重点目標の見直しを行いました。そして、それを踏まえ、震災からの復興支援と博物館リニューアルの具体化を重要な課題として、新たに平成26年度から30年度までの5年間で達成するための第2期中期目標を策定しました。年間の利用者数については、従来どおり概ね9万人を目指し努力します。

平成26年度はこの計画に沿って事業を実施し、年度終了時に「評価指標」に基づいて実績を評価し、年報やホームページなどで公表します。評価の低かった項目についてはその原因を分析し、事業内容や実施方法を改善し、次年度には設定した指標を達成できるように努めます。利用者のみなさんには引き続き中期目標をご理解いただき、博物館の運営について忌憚のないご意見をいただければと思います。

	平成25年度(実績)	平成26年度(実績)	平成27年度(目標)	平成28年度(目標)	平成29年度(目標)	平成30年度(目標)
利用者数	109,838	63,739	90,000	90,000	90,000	90,000
累計利用者数	4,325,720	4,389,825				

平成26年度利用者数 63,739人 目標を達成できず

達成度の記入方法  
◎:達成  
○:ほぼ達成  
△:一部達成

機能	活動の指針	重点目標	実現方策	30年度目標	26年度評価指標	26年度実績	達成度	27年度評価指標
専門機能	1. 地域の文化遺産の収集と継承	①博物館資料の系統的収集とデータベース化の推進	収集方針に沿って系統的に資料を収集し、受け入れた資料の整理・登録を行う。	5年間で収蔵資料5,000件の整理登録達成	各分野の整理計画に基づき実施。5分野合計で1,000件の整理・登録	考古:15件、民俗:0件、歴史:26件、美術:1件、自然:614件、合計:656件。各分野における文化財レスキュー、震災遺産調査・収集等の業務超過により、収蔵資料の整理・登録に十分な時間を割けなかった。	△	各分野の整理計画に基づき実施。5分野合計で1,000件の整理・登録
		②二次資料の整理とデータベース化の促進	司書を継続雇用し、学芸員の研究に資するため、新規収蔵図書等の整理・登録を進める。また、5年後までに既存図書の未修正データの修正を完成する。さらに、増加する図書の収蔵スペースを確保するための計画を立てる。	5年後までに既存図書の未修正データ4,394件の修正完了。	既存図書のデータ900件修正	既存図書のデータ249件の修正を行った。前年度の資料管理システム入替による登録業務停止期間に伴い、購入図書・寄贈図書の登録が本年度に持ち越されたため、既存図書のデータ修正まで十分に手が回らなかった。	△	既存図書のデータ900件の修正を行う。
		③博物館資料に関する情報の公開	平成25年度において資料管理システムの更新が完了したので、収蔵資料情報の確認と修正が済んだデータから順次インターネットで公開する。	5年間で25,000件のデータをインターネットで公開する。	5分野合計で5,000件のデータをインターネットで公開する。	インターネット上での公開を試験的に開始した。考古:453件、民俗:17件、歴史:3499件、美術:23件、自然:3724件、合計:7716件。目標件数を上回ったが、分野ごとの達成度に偏りが生じている。	◎	5分野合計で5,000件のデータをインターネットで追加公開する。
		④資料の安全な保存	収蔵資料数の増加に伴い収蔵スペースの確保が課題となってきたため、収蔵庫内の再整理を行うとともに、関係機関と協議して、新たな収蔵場所確保に努める。	資料の新たな収蔵場所を確保する。	収蔵庫内の整理を計画的に進める。	収蔵庫内の清掃、平箱の再配置等の整理を進めた。また第2収蔵庫の収蔵棚増設の可能性について検討し、業者より参考見積および棚配置図面の提案を得た。	◎	収蔵庫内の整理を計画的に進める。第2収蔵庫の棚増設について検討を進めるとともに、予算要求の準備を行う。
		⑤新たな視点に立ったIPM(総合的有害生物管理)の導入	資料の生物被害を防止するために使用する化学物質の排出量を最小限に抑える方策を具体化する。	IPM活動の観点から、収蔵庫の定期清掃など、環境整備を行う体制を確立する。	他館のIPMの状況を調査し、収蔵庫の定期清掃計画の試案を作成する。	他館のIPMの状況を参考に、当館の収蔵庫の定期清掃計画の試案を作成した。	○	昨年度作成した試案に基づいて、第1、2、3、4、6収蔵庫の清掃を実施する。
	2. 最新の研究による資料価値の発見	①連携した研究活動の推進	研究活動の充実を図るため、大学や文化施設、民間の研究団体等との共同研究を進める。また、それらの研究成果をさまざまな場で公開する。	共同研究の継続実施と研究成果の公開	さまざまな機関との共同研究を実施し、その成果を館内外で公開する。	外部機関との共同研究として、保存分野の展示室環境に関する研究、民俗分野の個人調査資料に関する研究などを進めたが、成果の公開までには至らなかった。	△	引き続き、さまざまな機関との共同研究を実施し、その成果を館内外で公開する。
		②多様な外部資金の確保	調査研究事業などの博物館事業を円滑に推進するため、引き続き財源確保に努める一方、外部助成資金の導入など新たな財源の確保を図る。	調査研究事業などの博物館活動を円滑に推進するために、新たな資金確保のシステムを構築する。	調査研究活動などを進めるための助成金等、外部資金確保に向けた情報収集を行う。	外部資金確保の情報収集は特段行わなかった。	×	引き続き情報収集を行うとともに、博物館活動として円滑に推進するための体制づくりに努める。
	3. 来るたびに発見がある展示とニーズに応じた学習支援	①リニューアルの推進	次世代博物館のあるべき姿を検討するため、新設館や先進的な取り組みをしている他館の状況を現地調査する。そして、その結果などを踏まえ、後半期にはリニューアルに関わる検討委員会を設置し、基本構想および基本計画の策定に着手する。	博物館リニューアル基本計画の策定	新設館やリニューアルを行った博物館に関するデータを収集する。当館の現状把握と課題の抽出を行う。	他館の動向調査アンケート作成が途中で中断したまま進展しなかった。リニューアルに向けての課題抽出についての検討も実施なし。	×	当館の現状把握と課題の抽出を行い、リニューアルによって実現すべき当館の役割、目指す姿を検討、リニューアル骨子としてまとめる。その骨子に応じて必要な他館の参照例を調査する。

機能	活動の指針	重点目標	実現方策	30年度目標	26年度評価指標	26年度実績	達成度	27年度評価指標
		②誰にでもわかりやすい常設展の展開	学校で学ぶ子供たちがより利用しやすくなるように、展示室内の表示の工夫や解説の改善を展示室ごとに順次実施してゆく。さらに、外国語による解説の充実に向けて検討を進める。	すべての展示室において、学校団体向けの表示や解説の改善を完了させる。	総合展示室における表示の工夫や解説の改善を進めるとともに、外国語による解説の充実に向けた年次計画を策定する。	キャプション改善や音声解説の試行を行った。年次計画の策定はできなかった。	△	総合展示室における表示の工夫や解説の改善を進めるとともに、外国語による解説の充実に向けた年次計画を策定する。
		③魅力あふれる企画展・特集展の開催	福島の復興や再生に寄与するテーマ・内容を優先し、時間をかけて準備するオリジナル企画と、タイムリーな企画などをバランスよく組み合わせ、企画展・特集展を計画的に実施する。	バラエティーに富んだ企画展・特集展を計画的に実施する。	オリジナル企画による企画展や特集展を最低1回実施	オリジナル企画として企画展「アイヌの工芸」「みちのくの観音さま」、特集展磐越西線100年の歩み」「発掘ガール」を実施した。	◎	オリジナル企画による企画展や特集展を最低1回実施
		④来館者とのコミュニケーションを大切に展示解説の推進	来館者と職員が直接に触れあい、コミュニケーションを図ることを重視した展示解説を今後も心がける。	きめ細かな展示解説のシステムを維持するため、展示解説員の人員を確保する。	解説員による「やさしい展示解説」や「通し解説」の実施	解説員による「やさしい展示解説」は63回、「通し解説」は39回実施した。	◎	解説員による「やさしい展示解説」や「通し解説」の実施
		⑤継続性のある講座の開催	講座の体系化とストーリー性をもたせたシリーズ化を引き続き進め、利用者の継続参加を促進する。また、企画展に合わせたタイムリーな連続講座の開催も試みる。	生涯学習に効果的な魅力ある講座・講演会を継続開催する。	次年度へ向けて、魅力的な講座・講演会を企画する。	開催回数は95回。講座は各分野において統一テーマに沿って開催し、企画展「みちのくの観音さま」では関連するタイムリーな講座も行い、館長講座3回も「震災4年目」にテーマを変更した。	◎	次年度へ向けて、魅力的な講座・講演会を企画する。
交流機能	4. 楽しめて出会いのある空間の創出	①利用者の快適性と利便性の促進	ミュージアムショップを友の会を活用して設置することは困難な状況のため、その運営のあり方をリニューアルに向けた計画案を策定するなかで検討する。	ミュージアムショップの設置を目指す。	ミュージアムショップの運営のあり方について、再検討する。	検討の結果、博物館友の会を活用したミュージアムショップ運営は困難と判断した。担当班を変更して、他の方法を今後検討していく。	×	ミュージアムショップの運営のあり方について、再検討する。
		②体験型学習機会の促進	新たな体験学習メニューを開発し、学校団体の選択肢を増やすとともに、内容を充実させる。学校との連携強化を図るため、ワークショップなどの体験型学習を効果的に取り入れたイベントを企画する。	学校との連携を強化し、利活用を容易にする。	新たな体験メニューの開発および体験イベントの内容について検討する。	民俗分野の「紙漉き体験」を新たなメニューに加えた。ゲストティーチャーを積極的に実施。ただし、体験メニューの内容が分野に偏りがある。	○	現在行っていない分野の良質かつ固有の新たな体験メニューの開発をめざす。
	5. 博物館事業への住民参加	①各種団体との連携促進	NPOなど地域の文化団体や各種学会などからの展示会や講演会の開催依頼には、博物館活動の趣旨に沿うことを条件に積極的に対応する。また、共同企画を立ち上げるなど、事業の連携を進める。	共催事業などの受け入れを行う。	共催事業などの開催(10件以上)	申請のあった共催・後援事業は積極的に受け入れた(12回)。ただし本事業申請数が減ったことから、動員数は1500人ほど減少。	○	共催事業、後援事業は活動趣旨精査の上で積極的に推進する。ミュージアムイベントなどで、文化団体との連携を推進する。
		②ボランティアの受入	資料整理を中心としたボランティアの受け入れを推進するとともに、今後のボランティアのあり方について検討する。	自然資料整理ボランティア(通年)、古文書整理ボランティア(月1回)を中心としたボランティアの受け入れと活動支援	事業に合わせたボランティアの継続的受け入れ	自然資料整理ボランティアは収蔵資料の整理作業を行った(延べ20日間)。古文書整理ボランティアは月一回程度の活動を継続し歴史資料の整理を進めた。	◎	自然資料整理ボランティア(通年)、古文書整理ボランティア(月1回程度)を中心としたボランティアの受け入れと活動支援。
	6. 博物館情報の発信と公開	①効果的な広報の展開	外部の各種メディアおよび学校や社会教育施設への情報提供を継続する。また、ホームページによる広報も継続するとともに、新しい広報媒体も活用する。	ホームページによる広報の強化を図るとともに、新しい広報媒体を活用する。	ホームページのアクセス件数の増加を目指す。また、新しい広報媒体の活用に向け、他館の事例など情報を収集する。	ホームページのアクセス件数はNHK大河ドラマ展を開催した前年度を超えることができなかったが、新たに県の公式ツイッターを利用した広報活動を行った。	△	広報対象者に即した効果的な広報内容の集約・検討を行うため、館内での情報検討・共有の機会・場を定期的に設ける。
	7. 地域ネットワークの拠点	①市町村の関係機関との連携促進	調査研究・展示・学習支援・広報活動などの場とおして、県内の社会教育・生涯学習施設などとの連携をさらに促進させて事業を展開する。	県内市町村関係機関との連携事業を計画的に実施する。	移動博物館や県内の学校教育・社会教育・生涯学習担当者を対象とした研修会などの連携事業を実施する(年3回)。	移動展は実施せず。博物館利用指導者講習会は例年通り実施した。公民館へのゲストティーチャーを実施した。各プロジェクトチームにおける県や市町村との連携事業が増加している。※年3回の実施は震災前を踏襲しているが、本庁主催の研修会などが廃止されている。	△	引き続き、県内の学校教育・社会教育・生涯学習担当者を対象とした研修会などの連携事業を実施する。移動展実施に努める。
	8. 新しい観光ニーズへの対応	①観光集客力の回復	東日本震災以降低迷が続いている学校団体による学習旅行件数を回復させるため、また、新たな地域からの集客数増加を目指すため、県の関係機関や観光事業団体とも連携して、効果的な広報のあり方を検討する。	学習旅行などの観光集客力の回復と新たな地域からの集客数の増加を目指す。	特に学校団体への効果的な広報のあり方について協議する。	学校団体等に向けての年間催し物案内の送付時期を見直した。	◎	紙媒体郵送による現在の広報手段を点検するためのアンケートを行い、各学校・公民館のニーズに合致した情報提供のメディアを開発し実施する。
運営機能	9. 使命の明示と事業の点検	①使命・目標の策定	使命に基づき、平成30年度を目標年度とした中期目標を作成する。目標はその達成度などから評価・点検を毎年行い、それをもとに事業計画の修正を行うとともに、評価・点検の結果を年報やホームページで公表する。	第2期中期目標に基づいた評価・点検の実施と5年間の総括	第1期中期目標における平成25年度の達成状況を年報・ホームページで公表する。第2期中期目標を策定し、ホームページで公表する。	第1期中期目標の達成状況と5年間の総括を年報・ホームページで公表した。また、第2期中期目標を策定し、これもホームページで公表した。	◎	平成26年度の達成状況を年報・ホームページで公表する。

機能	活動の指針	重点目標	実現方策	30年度目標	26年度評価指標	26年度実績	達成度	27年度評価指標
		②利用者ニーズの把握と対応	運営・設備・展示・講座・イベント・広報効果等に関する各種アンケートや統計調査を実施し、結果を分析することで、博物館活動における課題や利用者のニーズを把握する。その結果は広報活動や各種事業の企画立案に反映させる。	各種アンケートの結果を分析して、博物館活動の課題および利用者ニーズを的確に把握する。そして、それらに対する具体的な対応状況をホームページで公表する。利用者満足度80%以上達成の維持。	できるだけ多くの機会にアンケート調査を実施し、それらの集計結果を利用者の声として公表する方策について検討する。利用者満足度80%以上を達成する。	アンケートを実施しても、結果の集計・分析や公表などは十分に行わなかった。利用者満足度については、すべて80%以上は達成できなかったが、おおむね70%を超えるものであった。	△	できるだけ多くの機会にアンケート調査を実施し、それらの集計結果を利用者の声として公表する方策について検討する。利用者満足度80%以上を達成する。
	10. 人材の育成と機能的な組織	①学芸員の専門性の重視	各種学会や研修会に積極的に参加し、新しい博物館活動を進めていく上で学芸員に求められる多様な能力の向上に努める。	各種学会や研修会に参加し、その成果を学芸員全体で共有するとともに、博物館業務へも効果的に反映させる。	各種学会や研修会への参加(5回以上)と報告会の開催	学会・研究会への参加は6回。学芸員会議などにおいて館員への報告を行った。	◎	各種学会や研修会への参加(5回以上)と館内での報告会の開催
	11. 危機管理	①来館者の安全確保	火災や地震に備えて避難手順や救命措置を確認するため、各種訓練を実施する。	防災訓練およびAED研修の年1回実施	不測の事態にも対応できるように、職員全員が自らの役割を自覚して訓練に参加する。	博物館消防計画に基づいて、自衛消防隊を組織し、火元責任者を指定した。また、係る不測の事態を想定した避難訓練も実施するとともに、AED講習会も併せて実施した。	◎	大規模災害にも対処できる組織作り及び対処訓練を抜き取り実践できるよう周知・徹底を図る。県地域防災計画に基づいてより実践的な避難応急対応訓練の実施を行う。
		②施設の安全管理	建築物および設備の劣化状況を、建築基準法第12条に基づき定期的に点検する。	保守管理の徹底による施設の安全性確保に努める。	劣化箇所を把握して適切に修繕する。	多額の費用を要する修繕については26年度内に修繕を実施することはできなかった。ただし、屋根の補修に関し27年度において調査を行い、費用・工法等の検討を行うことになった。また、空調施設のうち、フート弁等についても27年度予算で修繕を行う見込みが立った。	△	劣化状況や施設の重要性により、修繕の優先順位を決め、施設保全計画を早急に立てながら、修繕工事を計画的に実施していく。特に、財政当局に対しては、この施設保全計画に基づいて、適正に予算措置がなされるよう機会あるごとに要望していくこととしたい。
震災からの復興支援	12. ふくしまの宝の発掘と保全	①被災文化財等の救出と保全	県や市町村の関係機関、文化施設、大学等と連携し、被災地域の文化財の救出と保全を図るとともに、当該地域の宝である文化財や自然史資料を改めて調査・研究し、その価値を明らかにすることに努める。	博物館活動の一環として、被災地域から救出・収集された文化財や自然史資料の保全を図るとともに、それらに関する調査研究の成果を報告書としてまとめる。	関係機関と連携して、被災地からの文化財レスキュー活動を継続するとともに、新たな視点に立った被災資料収集保全活動を行う。	引き続き「福島県被災文化財等救援本部」等に参画して文化財レスキュー事業を行った。対応日数のべ33日、人数61名。	◎	関係機関と連携して、被災地からの文化財レスキュー活動を継続するとともに、新たな視点に立った被災資料収集保全活動を行う。
	13. ふくしまの宝の公開と活用	①救出文化財等に関する情報公開	救出および新たに収集した文化財等やそれらに関する研究成果を、さまざまな形で発信する。関係機関からの協力を得ながら、被災地域から救出された資料を中心に、常設展などで公開する。	被災地域から救出・収集された文化財や自然史資料を常設展資料の重要な核と位置づけ、新たな展示手法を駆使して公開する。	福島県内で行われた被災資料レスキュー活動を、県内外に広く紹介するための展示コーナーを常設する。	レスキュー活動の展示コーナーの常設はできなかったが、テーマ展「ふるさとの考古資料5富岡町遺跡探訪」「相馬家の婚礼道具 南相馬市同慶寺所蔵の漆工品」において、救出資料を展示公開した。	△	被災地域から救出・収集された文化財・自然資料等を展示公開する機会をできるだけ多く設ける。合わせて文化財レスキューの活動も紹介する。
	14. ふくしまの再生と活性化	①文化資源を活用した各種事業の開催および支援	県や市町村の関係機関、各種文化団体等と連携し、地域の復興と再生、活性化に向けたさまざまな文化事業を実施するとともに、各種団体が企画する文化事業への支援も行う。特に被災地域の歴史・文化活動への支援を充実させる。	館内外において、地域の復興と再生、活性化に向けた各種支援事業を実施する。	館内外において復興支援を目的とした各種事業を継続して実施する。	復興応援パートナー事業として「ふくしま復興への思いを込めて」「子ども本まつりin福島」というイベントを開催した。	◎	館内外において復興支援を目的とした各種事業を継続して実施する。
平成26年度の総評	<p>本年度は、目標達成を平成30年度に設定した第2期中期目標の1年目である。</p> <p>○利用者数については目標を達成できなかった。前年より4万6千人少なく、開館以来最低の数字であった(これまでは平成17年度の81,955人)。前年度は企画展が好調で、大河ドラマ効果などで常設展も増加したため目標を上回る事ができたが、今年度は数年前から続く常設展観覧者数の減少傾向に歯止めがかからず大幅な減少となってしまった。常設展観覧者の伸び悩みについては、原因等を詳しく分析して改善の方策を検討する。</p> <p>○重点課題のひとつである「震災からの復興支援」(活動の指針12~14)については、活動指針13以外は目標を達成した。被災文化財等の救出・保全は、原発事故による避難地域に関する活動が、前年に比べて件数は減ったものの、いまだ終息していない。とくに域内の学校や個人資料への個別対応や、救出後の仮保管場所の環境保全のための作業などが続いている。</p> <p>○もうひとつの重点課題である「博物館リニューアルの具体化」(活動の指針3)については、情報収集の作業などが中断してしまい、目標を達成できなかった。平成27年度からは、館内の組織を改変して「リニューアル検討チーム」を新設し、リニューアルの骨子をまとめることや、ミュージアムショップの検討などを行う予定である。</p> <p>○文化庁補助事業として「はま・なか・あいづ文化連携プロジェクト」を実施し、また新規に「ふくしま震災遺産保全プロジェクト」を始動させた。これらの事業とともに学校へのゲストティーチャーなど、学芸員が館外へ出て活動することが多くなっている。これらの新たな取り組みにともなって、博物館の使命・中期目標の一部見直し(追加)や評価の方法(利用者の数値化の方法など)の再検討を平成27年度に行う。</p>							